

会派討論

賛成

豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例

議案質疑の内容のほか、手話言語及び多様なコミュニケーション手段の利用を促進するための環境整備も必要であり、障がいのある当事者としても是非、前向きに取り組んでいただくことを期待しております。

手話は音声言語とは全く異なる文法の構造を持つ独立した言語であることはまだまだ広く認知されていないため、条例制定の機にさらなる啓発が進むことを期待し、賛成します。

賛成

財産の出資

(豊田まちづくり株式会社に対して有する貸付金に係る債権)

厳しい財政状況の中、今年の9月末で閉店する松坂屋豊田店が入居する商業ビル「T-FACE」を管理する豊田まちづくり株式会社に22億円も出資する必要性について、当初は疑問を持っていました。しかし、松坂屋閉店後、中心市街地の活性化にはビルの再生が必要です。そのため

に、豊田まちづくり株式会社が再生資金を確保し、速やかに再生に着手するには市の支援で債務の株式化を行うことが最善であると議案質疑を通して理解しました。また、速やかな再生は既存の顧客の維持や魅力のあるテナントの入居につながるということを理解し、賛成します。

賛成

令和3年度豊田市一般会計予算

対前年度比28億円減となる厳しい財政状況の中、市民生活の安全安心につながる予算編成は優先的に考えるべきであるという観点から、必要な事業に対しては着実に予算を組み、必要性の低い事業に対しては見直した上で、できるだけ予算を抑えるという姿勢で適切に予算を計上していると、議案質疑や委員会質疑を通して確認できました。総合的にみても市民にとってメリットが大きいと理解し賛成します。



市制70周年記念式典



西三河「咲む」上映会に参加



尾北地区聴覚障害者福祉協会主催「文化講演会」での講演



令和3年若園地区「新成人を祝う会」



豊田市立朝日丘中学校
増築校舎内覧会

聞こえなくてもできる!
中島りゅうじ
日々活動中!



岡崎市聴覚障害者福祉協会
老壯年部主催講演会



条例制定後の横断幕



立て看板
設置のお願い

設置していただける方は
ぜひご一報ください！

寄付を募集しています。

皆様から頂戴した貴重な净財（後援会費等）は中島りゅうじの政治活動に大切に活用させて頂きます。何卒、ご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

寄付をご希望の方は、年額1口 1,000円(1口以上)を下記口座へのお振込をお願い致します。
【振込先】 ゆうちょ銀行 店名二〇八 (普通)0599893 「中島りゅうじ後援会」

寄付金として適正に処理させて頂きます。寄付金は個人の方のみとなります。また外国人の方からはお受けできません。年間5万円を超える寄付については、住所・氏名・職業・金額・寄付した日付を記載させて頂きます。

中島りゅうじ 後援会事務所 〒473-0924 豊田市花園町屋敷62番地1 リヴェールA 202号(花園町区民会館の裏です)

TEL 080-3280-8718
(携帯ショートメールでお願いします)

FAX 0565-53-1499 LINE ID @yxy4744d

E-mail nakajimaryuji@outlook.com

face book fb.com/toyota.nakajima.ryuji

H.P <https://nakajima-ryuji.com/>

Instagram instagram.com/nakajima_ryuji_toyota/

